

# 自己資本充実の状況

## 自己資本の構成に関する事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)		
出資金	2,450	3,472
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,442	1,453
特別積立金	3,412	355
次期繰越金	93	81
その他	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目計(A)	7,399	5,362
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	158	157
一般貸倒引当金	575	1,275
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	712
補完的項目計(B)	733	720

項目	平成17年度	平成18年度
自己資本総額(A+B)(C)	8,132	6,082
他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を有する1/0ストリップ(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	8,132	6,082
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	91,588	82,737
オフ・バランス取引等項目	1,029	857
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	6,481
リスク・アセット等計(F)	92,618	90,076
単体Tier1比率(A/F)	7.98%	5.95%
単体自己資本比率(E/F)	8.78%	6.75%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。  
2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科目	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	92,618	3,704	83,594	3,343
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	—	—	83,594	3,343
(i) ソブリン向け	—	—	546	21
(ii) 金融機関向け	—	—	6,021	240
(iii) 法人等向け	—	—	29,587	1,183
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	16,742	669
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	4,187	167
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	2,517	100
(vii) 三月以上延滞等	—	—	12,381	495
(viii) 信用保証協会等による保証付	—	—	210	8
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(B)	—	—	6,481	259
単体総所要自己資本額(A+B)	92,618	3,704	90,076	3,603

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  
〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%  
7. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新しい自己資本比率規制に対応していないため、合計額のみ開示しております。

# 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 14ページをご参照ください。

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	平成17年度		平成18年度		平成17年度		平成18年度		平成17年度	平成18年度
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券 (国内)	債 券 (国内)	債 券 (国外)	債 券 (国外)	債 券 (国内)	債 券 (国内)	債 券 (国外)	債 券 (国内)	債 券 (国外)
製 造 業	-	3,598	-	3,598	-	-	-	-	-	1,143
農 業	-	447	-	447	-	-	-	-	-	-
林 業	-	75	-	75	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	771	-	771	-	-	-	-	-	331
鉱 業	-	760	-	760	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	15,003	-	14,809	-	-	-	194	-	4,397
電気・ガス・熱供給・水道業	-	780	-	578	-	199	-	-	-	-
情報通信業	-	423	-	421	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	2,022	-	2,022	-	-	-	-	-	120
卸売・小売業	-	6,297	-	6,290	-	-	-	-	-	1,202
金融・保険業	-	40,553	-	26	-	1,490	-	1,834	-	-
不 動 産 業	-	5,996	-	5,996	-	-	-	-	-	3,704
各種サービス	-	16,495	-	16,484	-	-	-	-	-	3,606
国・地方公共団体等	-	5,556	-	3,128	-	2,227	-	200	-	-
個 人	-	45,120	-	45,120	-	-	-	-	-	3,094
その他の産業	-	1,534	-	351	-	-	-	-	-	161
業種別合計	-	145,436	-	100,885	-	3,918	-	2,228	-	17,761
1 年 以 下	-	68,411	-	57,726	-	199	-	-	-	-
1 年超3 年以下	-	29,246	-	13,432	-	1,093	-	-	-	-
3 年超5 年以下	-	13,165	-	7,804	-	905	-	-	-	-
5 年超7 年以下	-	6,708	-	5,504	-	1,204	-	-	-	-
7 年超10 年以下	-	5,021	-	4,405	-	515	-	100	-	-
10 年 超	-	10,313	-	8,184	-	-	-	2,128	-	-
期間の定めのないもの	-	12,570	-	3,826	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	-	145,436	-	100,885	-	3,918	-	2,228	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。

5. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成17年度	575
	平成18年度	1,275	575	1,275
個別貸倒引当金	平成17年度	996	1,139	5,086
	平成18年度	1,143	4,541	1,688
合 計	平成17年度	1,571	2,136	5,662
	平成18年度	2,418	5,116	2,964

## 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		17年度			
	17年度	18年度	17年度	18年度	目的使用	その他	17年度	18年度						
製 造 業	436	317	48	34	135	269	31	16	317	66	8	102		
農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
漁 業	296	285	6	1	1	271	17	4	285	10	13	0		
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
建 設 業	839	1,033	393	212	172	698	27	235	1,033	311	6	1,846		
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
運 輸 業	6	1	0	0	2	0	3	1	1	0	0	0		
卸売業・小売業	397	386	11	118	17	316	4	27	386	161	14	2		
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不 動 産 業	931	866	57	312	49	734	72	63	866	381	0	4		
各種サービス	1,655	1,475	341	131	474	1,248	46	99	1,475	258	10	168		
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
個 人	624	664	124	331	26	448	57	59	664	488	21	98		
その他の人	42	54	11	2	0	38	0	7	54	9	0	16		
合 計	5,229	5,086	996	1,143	879	4,026	260	515	5,086	1,688	74	2,238		

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額		
	平 成 17年度	平成18年度	
		格付有り	格付無し
0%	14,781	3,444	6,656
10%	2,885	101	2,107
20%	30,301	3,313	29,677
35%	-	-	12,008
50%	12,556	-	-
75%	-	-	26,407
100%	79,991	310	44,956
150%	-	-	10,683
350%	-	-	-
自己資本控除	-	-	-
合 計	140,517	7,170	132,498

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 平成17年度は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応していないため、格付の区分は認識しておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	-	5,016	-	1,366	-	-	-	-
(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii) 法人等向け	-	959	-	42	-	-	-	-
(iv) 中小企業等・個人向け	-	3,536	-	721	-	-	-	-
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	46	-	-	-	-
(vi) 不動産取得等事業向け	-	16	-	-	-	-	-	-
(vii) 三月以上延滞等	-	0	-	390	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。  
 3. 本開示は、平成18年度以降の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

	平成17年度	平成18年度
与信相当額の算出に用いる方式	-	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
派生商品取引合計	-	10	-	9
(i) 外国為替関連取引	-	0	-	-
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	9	-	9
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vi) クレジット・デリバティブ	-	0	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	-	10	-	9

- (注) 1. 本開示は、平成18年度以降適用の新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。  
 2. 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については14ページをご参照ください。

# 出 資等エクスポージャーに関する事項

## 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・株式関連投資信託・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会へ報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で 時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		貸借対照表 計上額
				うち益	うち損	
上 場 株 式	平成17年度	260	486	226	226	—
	平成18年度	178	235	56	56	—
非上場株式等	平成17年度	—	—	—	—	187
	平成18年度	—	—	—	—	164
合 計	平成17年度	260	486	226	226	187
	平成18年度	178	235	56	56	164

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

### (3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出 資 等 エクスポージャー	平成17年度	422	319	—	54
	平成18年度	213	131	—	27

# 銀 行勘定における金利リスクに関する事項

## 1. リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを市場リスクの一つと定義し、統合的に管理しています。

具体的には、理事会が市場リスク管理に関する重要事項を決定し、その戦略方針に則り、各業務部門から独立したALM検討部会が、信用組合業界で構築したSKC - ALMシステム等により金利リスクを始めとする各リスクのモニタリング・分析を行い、毎月定期的に常務会等に報告・提言します。常務会等においては、市場リスク管理の方針・戦略方針等の協議・決定を行います。

経済・金融環境予測を前提として、リスク負担能力に見合ったリスクリミットポジション枠等を設定し管理しています。このリスクリミットポジション枠等は、常務会等の協議検討を経て、理事会が決定承認します。このように当組合では、将来の金利変動を始めとする金融環境の変化に対するリスク管理を厳格に行います。

## 2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、信用組合業界で構築したSKC - ALMシステム並びに大手証券会社のリスク計測システム等を用いて、各商品のリスク管理に適した指標BPV（ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化した時の時価損益変化額）を計測評価し、統合的なリスク計測VaR手法を用いてリスク管理を行っています。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	463